

水産政策審議会企画部会
第 1 1 2 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第112回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和7年9月4日（木）16時53分

閉会 令和7年9月4日（木）18時00分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委 員）神吉 佳奈子 窪川 敏治 佐々木 淳 佐々木 貴文

武井 ちひろ 波積 真理 細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹

渡部 完 渡邊 英行

（特別委員）井出 留美 内野 美恵 釜石 隆志 久賀 みづ保 後藤 理恵

齋藤 広司 新谷 真寿美 関 義文 副島 久実 笛木 大二郎

前田 若男 水本 あゆみ

3. その他出席

（水産庁）高橋漁政部長 魚谷資源管理部長 福島増殖推進部長

中村漁港漁場整備部長 清水企画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第112回企画部会
議事次第

日 時：令和7年9月4日（木）16:53～18:00
場 所：農林水産省7階 講堂
(東京都千代田区霞が関1丁目2番1号)

1 開 会

2 議 事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 部会長代理の指名について
- (3) 令和7年度水産白書の作成方針等について
- (4) その他

3 閉 会

○企画課長 それでは、水産政策審議会第112回企画部会を開催いたします。

水産庁企画課長の清水と申します。本日の事務局を務めさせていただきます。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をした上で、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定し、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いします。音声トラブル等がある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能にて、事務局までその旨をお知らせください。

それでは、開会に当たりまして、水産庁漁政部長の高橋より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 ただいま御紹介いただきました水産庁漁政部長の高橋でございます。水産政策審議会第112回企画部会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、委員及び特別委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御参加いただき、また、長時間にわたる御参加になっている方もいらっしゃるかと思います。また、このたびは委員、特別委員への御再任、また、新たに御就任いただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

水産政策審議会、この企画部会は水産白書をはじめとして水産基本計画の策定、各種法律に基づく基本方針について調査、御審議いただくこととなっております。水産白書につきましては、我が国の水産業の動向や施策の内容について、国民の皆様に理解を含めていただく上で大変大きな役割を果たすものであり、水産施策を展開していく上で重要な意義を有するものと考えているところでございます。

また、現行の水産基本計画を令和9年3月を目途に見直すこととしておりますので、令和9年3月というのは来年度末ということなのですが、来年度に検討を始めることになると思いますので、基本計画、5年に一度の見直しなので、基本計画の検討も皆様にお願いをさせていただくことになろうかと思いますので、何卒よろしくお願ひいたします。

本日は、令和7年度の水産白書の作成方針等につきまして御意見を頂戴することとしております。委員の皆様におかれましては、現下の水産業をめぐる状況や様々な変化に的確に対処するため、幅広い観点から御議論いただきたいと考えているところでございま

す。

結びに、本審議会で委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○企画課長 続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中11名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は16名中、オンラインでの御参加を含め12名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項の規定により、議事録を作成し、公開することとされております。会議終了後、委員の皆様に議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元に「水産政策審議会第112回企画部会議事次第」がございまして、配布資料としましては、資料1、企画部会委員・企画部会特別委員の名簿の方を付けさせていただいております。資料2としまして、「令和7年度水産白書の作成方針・スケジュールについて」というのがございます。こちらに別紙1、別紙2と付いております。続きまして、資料3ということで「企画部会地球環境小委員会の委員・特別委員（事務局案）」という資料がございます。あと、参考資料1としまして、「水産政策審議会議事規則の一部改正について」、参考資料2として「水産政策審議会の構成」というものが付いております。資料の過不足ございましたら、事務局の方におっしゃっていただければと思います。

また、カメラ撮り、撮影等は、報道関係の方いらっしゃいましたら撮影等はここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、資料の確認が済みましたので、進めさせていただきます。

本日は、委員改選後初めての部会でございますので、私の方から資料1の名簿に従いまして、委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。総会に御参加された方も改めて御紹介します。よろしくお願ひします。

では、まず会場に御出席の委員の皆様から御紹介申し上げます。

私の右手の方から、神吉委員でございます。

窪川委員でございます。

佐々木貴文委員でございます。

武井委員でございます。

波積委員でございます。

細谷委員でございます。

町野委員でございます。

三浦委員でございます。

渡部完委員でございます。

渡邊英行委員でございます。

次に、オンラインで御出席の委員の皆様を御紹介申し上げます。

佐々木淳委員でございます。

続きまして、会場に御出席の特別委員の皆様を御紹介申し上げます。

私の左手の方から、井出委員でございます。

内野委員でございます。

釜石委員でございます。

後藤委員でございます。

齋藤委員でございます。

新谷委員でございます。

関委員でございます。

笛木委員でございます。

前田委員でございます。

次に、オンラインで御出席の特別委員の皆様を御紹介申し上げます。

久賀委員でございます。

副島委員でございます。

水本委員でございます。

吉村委員でございます。（途中参加予定から、急遽欠席）

このほか特別委員につきましては、阿部委員、江崎委員、川畠委員がいらっしゃいます
が、本日は御欠席でございます。

それでは、部会長が委員の皆様の互選により選任されるまでの間は、私が進行役を務め
させていただきます。

最初の議事は部会長の選任でございます。

部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

武井委員、お願いします。

○武井委員 これまで部会長をされておりました佐々木貴文委員に部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○企画課長 ただいま武井委員から佐々木委員を部会長に推薦する御発言がございましたが、そのほかに御意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○企画課長 それでは、御異議がないようですので、佐々木委員を部会長に選任するということにさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、部会長に選任されました佐々木委員にこれから議事進行をお願いしたいと思います。佐々木部会長、よろしくお願ひいたします。

○佐々木部会長 水産政策審議会部会長を仰せつかりました佐々木でございます。何とぞよろしくお願ひいたします。

今後、委員の皆様方並びに水産庁の事務局の皆様の御協力を得まして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の企画部会ですけれども、午後6時までというふうに予定しているところでございますので、議事進行への御協力をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども議事の2、部会長代理の指名に入らせていただきます。

水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、部会長に事故があるときはあらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理するということになっておりますので、つきましては、私の方から波積委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○波積委員 ありがとうございます。

○佐々木部会長 それでは、波積委員の御了解を頂きましたので、波積委員に部会長代理をお願いしたいと思います。

○波積委員 はい。

○佐々木部会長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次の議事に入りたいと思います。次の議事ですけれども、令和7年度水産白書の作成方針等にまいりたいと思います。事務局より御説明を頂いた後、皆さんに御質問、御意見を伺った後、事務局からまとめて、その都度というよりもまとめて御回答をお願いしたいと考えております。

それでは、まず、事務局からの御説明、よろしくお願ひいたします。

○企画課長 それでは、資料2に基づきまして、「令和7年度水産白書の作成方針・スケジュールについて」御説明をさせていただきます。

まず、水産白書についてですけれども、こちらは水産基本法第10条に基づきまして、「水産の動向及び政府が水産に関して講じた施策に関する報告」として毎年国会に提出されるもので、閣議決定の上、国会に提出しているものになります。

2です。令和7年度水産白書の作成方針ということで、まず水産の動向についてですけれども、水産白書は、国民に対して水産をめぐる動向について情報提供する重要なツールであり、以下を基本としつつ各年度の最新の動きを適切に反映させることとしたいと考えております。

作成に当たっては、「分かりやすく」を旨としまして、写真、図表、用語解説、コラム等を用いるとともに、簡明で平易な記述とし引き続きスリム化を行うと。また、詳細な情報については、農林水産省ウェブサイト等のQRコードを付して、そちらを読み込んでいただければ、より詳細な情報が見られるというような形にしたいと考えております。

構成としましては、昨年と同様に、水産施策上重要な特定のテーマについて掘り下げて分析する「特集」と、その年に起った特徴的な事象などを簡潔にまとめる「トピックス」、それと我が国の水産業をめぐる一般的な情勢を分析する「一般動向編」、こういった形での構成にさせていただければと考えております。

特集の案ですけれども、こちらおめくりいただいて別紙1の方を御覧いただけますでしょうか。

令和7年度水産白書、特集・トピックスの構成案ということで、今、特集のテーマとしましては、養殖業の成長産業化に向けた対応ということにさせていただいてはどうかというふうに考えております。

近年、海洋環境の変化ですか、水産資源の減少等の影響により、我が国の漁業、養殖業の生産量は不安定性が増加しております。これに対応するためにも、輸出も見据えた養

殖生産の推進というところに注目を浴びております。

そこで、構成案としましては、（1）養殖技術立国の確立ということで、育種の推進ですか、人工種苗向け初期飼料の開発ですか、大規模沖合養殖システムの実証といった、そういういた収益性向上の取組を記述してはどうかと考えております。

また、二つ目としまして、ウナギ養殖をめぐる動きですか、三つ目、国内の養殖業の様々な動きと今後の可能性ということで、それぞれ特徴的な動きにつきまして記述するという形にしてはどうかと考えております。

トピックスとしましては、裏面になりますけれども、三つほど今考えている案がございます。

一つ目として、IUU漁業撲滅に向けた取組ということで、密漁防止・取締対策ですか、外国漁船の監視・取締りといった取組を記述してはどうかと考えております。

二つ目としましては、複合的な漁業の推進や養殖業の成長産業化に向けた共済の機能強化ということで、漁業災害補償法の一部改正について、その内容を記述してはどうかと考えております。

三つ目としまして、漁業の担い手の確保ということで、漁業に関する人材確保の状況と対応する施策ですか、漁業者による協業化・法人化による経営改善や外国人人材の活用などについて記述をしてはどうかと考えております。

すみません、別紙から資料本体の方に戻っていただきまして、裏面2ページの一般動向編でございます。

一般動向編の方としましては、令和6年度以降の我が国水産の動向ということで、構成案としましては、第1章、我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き、第2章、我が国の水産業をめぐる動き、第3章、水産資源及び漁場環境をめぐる動き、第4章、水産業をめぐる国際情勢、第5章、漁村の活性化をめぐる動き、第6章、大規模災害からの復旧・復興といった形で記述させていただければというふうに考えております。

（2）の「水産施策」につきましては、「令和7年度に講じた水産施策」及び「令和8年度に講じようとする水産施策」について、水産基本計画や予算等を踏まえて記述したいと考えております。

審議等のスケジュールとしましては、例年同様5月下旬から6月上旬頃の閣議決定を目指して進めさせていただければと考えております。今、令和7年9月ですけれども、今日、特集やトピックスのテーマ、作成方針、作成スケジュールなどを御審議いただきまして、

年末、12月頃に骨子案を審議していただきたいと考えております。

年明け、令和8年の2月頃に一次案の審議、水産施策に関しましては、骨子案の審議などをしていただきまして、4月頃二次案の審議、水産施策（案）の審議ということで、5月に答申を頂いて、5月下旬から6月上旬の閣議決定、国会提出、公表といった形で進めさせていただければというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問や御意見等あれば伺いたいと思います。

先に会場にお越しの委員の方、特別委員の方、次にオンラインで御出席の委員、特別委員の皆様という形で順番に御指名したいと思います。

それでは、会場に御出席の皆様いかがでしょうか。

では、窪川委員、よろしくお願ひいたします。

○窪川委員 窪川です。

今回の令和7年度の水産白書の特集の養殖業の成長産業化に向けた対応についてなんですかけれども、その後ろについている別紙2の6ページの平成25年度の白書に養殖業の持続的発展というところで、12年前ではありますけれども、同じような内容の特集が組まれております。

この中、最後に養殖業の持続的発展における重要課題について提言ということで、12年前の水産白書は見たことがないので分からぬんですが、もしそこでこれから養殖業について提言がある程度いろいろ、されているんであれば、まず今回の特集を考えていく上で、その提言の答え合わせをすべきだと思います。もう12年たっているわけなので、提言が合っていたか、合っていなかつたか。合っていたものについてはそれを継続していくべきだらうし、合っていなかつたものについては、そのとき考えたものの考え方で、何が違つて、これから先はこういうことをえていかないといけないというようなことで、この25年度の特集を生かすことができると思いますので、まずは、このされている提言についての答え合わせを出していただきたいと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。まとめて事務局の方から御説明、御回答いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、町野委員、よろしくお願ひします。

○町野委員 毎日新聞の町野です。よろしくお願ひします。

私が1点質問で、特集のところなんですけれども、(2)のウナギ養殖をめぐる動きというところで質問なんですが、国際的な動き(CITES)を記述するということで書いてあるんですけれども、こちらは現時点でどのような記述を予定されているのかというのをちょっとお伺いしたく思っておりまして、恐らくその締約国議会議、11月、12月の話とかも書かれるかなというふうに思うんですけれども、そこで淡々とどういうことが起きたというか、流れを記述するのか、若しくは、今、日本の立場というところで反対されていると思うんですけれども、そこも書いていくのか。さらに、その立場に付随する理由というところも書いていくのかというところを伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほかに、会場の皆様、いかがでしょうか。

○武井委員 1点、お願ひいたします。

1番、養殖技術立国の確立で、大規模沖合養殖システムの実証等の収益性向上の取組を記述するというこの文から、水産庁のホームページの方に入らせてもらって、漁業経営体の調査を見ようかなと思って入らせてもらったんですが、年ごとの、令和5年、令和4年とか、年ごとの調査は出ているんですけれども、養殖業、種別がいろいろありますよね。ブリ業やっているとか、カキをやっているとか。そういう養殖の種別ごとの年ごとの変化、収益の変化というグラフが私、引っ張ってこられなかつたので、見られなかつたので、もしありましたら、この特集を考えるに当たってデータを頂けたらなと思います。

多分拾ってくれば、データが、グラフがつくれるんだろうなとは思いますので、それで養殖種別ごとの課題というか、そういうのがそれぞれ見えてくるものがあるんじゃないかなと思いますので、是非、まとめたものをデータとして頂きたいです。よろしくお願ひします。

○佐々木部会長 それでは、お待たせしました。波積委員、よろしくお願ひいたします。

○波積委員 2点お伺いしたいと思います。

1番の養殖技術立国の確立というところで、去年も特集で海洋環境の変化というのは、これは本当に非常に重たいというか、重要な課題で、非常に私も勉強させていただいたん

ですが、引き続き重要な課題であると思いますので、ここもやっぱり、例えば育種の推進であったり、いろいろなところで昨年の知見というか、そういったところも反映されることは思いますが、そういったところも反映させていただければなと。例えば、高温に対するノリの育種だとか、そういったところもお願いできたらと思います。

それと3番のところは、非常に楽しみなテーマなんですけれども、これはこれからいろいろ事例というのを、ある程度何か挙がってたりするようなものなのか、もう既にいろいろと御検討されているようなことなのでしょうかということにちょっと関心がございました。

○佐々木部会長 御意見ありがとうございました。

それでは、三浦委員、よろしくお願ひいたします。

○三浦委員 今回の特集のテーマで養殖業を取り上げるということで、今、海洋環境が激変している中で、漁船漁業では漁獲量が大幅に減少しているなど、漁業者の取組だけではどうにもならないようなことが、様々なところで起こっています。しかしながら養殖業については、テクノロジーを駆使しながら、進歩させることができます。自然環境の変化に対応する余地もまだまだ残っているだろうと思っておりますし、成長産業化になり得るのではないかということで、時宜を得た、的を射たテーマなのではないかと思っております。

今後、海洋環境が変化していく中で養殖業も進化し、変化していくと思います。そうした中、海水温が上昇している中で、浮沈式生けすを使用していくすとか、選抜育種によって、高温耐性のある種苗をどのように生産していくかですかとか、A Iの自動給餌器を使いながらその地域の環境に一番合った給餌方法を考えていくすとか、様々なことが考えられていくのだと思います。

そうした中で、「テクノロジー」を中心に置きながら、こうしたものをどう実用化していくのか。海外での成功事例なども見比べながら、今後、日本の養殖業をどのように持っていくのか、進めて行くのか。そこまで踏み込んで考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

それでは、細谷委員、よろしくお願ひいたします。

○細谷委員 特集のところで養殖業、確かに成長産業ということですが、消費者といたしましては、安心・安全なものであるかというところが非常に重きを置くところでありますので、その養殖の中で、例えば、水質に関して維持するために何か薬を使うですかとか、そ

れから、餌のところでもそういった薬の使用ですとか、それから、何か病気にかかったときに抗生物質などの使用など、そういったことも明らかになるような記事にしていただければなというふうには思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、井出委員、よろしくお願ひいたします。

○井出特別委員 井出と申します。

特集の（3）で「国内の動き」と国内に限定していますが、説明には「世界の動き」と書いてあります。これはどのように理解すればいいんでしょうか。もし、世界の動きも含めて今後の可能性を考えるのであれば、（3）のタイトルは「国内外の養殖業の様々な動きと今後の可能性」となるのではないかなと思いました。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、会場に御出席の皆様。

それでは、前田委員、よろしくお願ひいたします。

○前田特別委員 私自身、養殖業をやっているので、今回この特集に養殖業が入ってくれてうれしいなというふうに思います。

本当に海洋環境の変化ということで、今も水温が高くて、水温が高い高知とかではブリの出荷ももうできないぐらいの水温になっていまして、もう少し水温低いところのブリは出荷できているような状況です。数年前にはそういったことも考えられないような状況なんですけれども。

あと、育種とかでもここ5年、5年ぐらい前までは、ブリの養殖とかはほぼ全て天然の稚魚を獲ってきて養殖していたんですけども、5年前から安定供給できるようにと、ブリの稚魚もふ化させて育種するように、できるだけ少ない餌で大きくするような、そういった育種にも取り組んでくれています。

また、サーモン養殖なんかは、水温18度以上になつたら死ぬような魚なので、そういったところでも、たとえ1度でも高い水温でも死なないような稚魚を作つてもらうと物すごい国益になると思うような魚です。

こういったところの育種の推進に向けて、どんなふうにしているのか書いてくれたらうれしいかなというふうにも思います。

また、いい話ばかりではなくて、魚病でありますとか赤潮でありますとか、そういった点もありますし、また餌が高くてなかなか手に入らない。国内で取れた餌なんかもほぼほ

ぼ輸出、国内の餌屋さんに入らずに、国外に輸出する方が高いんで国外に行ったりとか、魚粉に変わって国外に行ったりとかしているんで、そういったところも国内にとどめるような法政策なんかもやってほしいなというふうに思うんですけども。あと、沿岸で養殖していたものが沖合で養殖できるように国の方もやってくれているんで、生産量も安定して増えてきていると思うんで、そういったところも書いてほしいなというふうに思います。

どういったものができるのか、非常に楽しみにしているんでよろしくお願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

渡部委員、よろしくお願いします。

○渡部委員 内水面漁業の渡部です。

私の方から今回のこのテーマについて、ちょっとグローバルというか、この産業自身を俯瞰的に見たときに、ここ数年、水産業を本来なりわいとしている人以外の他業種からの参入というのが、結構この業種にはあると思うわけなんですね。

それはどうしてなのかなと。果たしてそれが、今の時点で成功しているのかどうか、それで課題がどうなのか。やっぱり、そういう他業種から新規参入するということはそれだけ魅力のあるものであるから、そこは今の段階でどういう評価なのかなというようなことも定点でというか、本当に掘り下げたような問題にはならないかも分かりませんけれども、経済全体から見て、経済構造の中でどういう役割を果たして、また、ひいては我々の食生活にどうなっていっているとかいうような、そういう今までの評価ですね、そういうものが必要じゃないかなというように思います。

それと同時に、相反することもありますけれども、ずっと伝統的に昔ながらの養殖業、育種も含めて、また、時には中間育成とか、そういうような分野をずっと担ってきたようなところもありますけれども、それがずっと時代が変わっても続けていって、伝統的な産業として守っていっているということ、これもやっぱり一つ、評価として何らかの記述をしていただきたいなというように思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがですか。

釜石委員、よろしくお願いいたします。

○釜石特別委員 全日本海員組合の釜石です。

今の渡部委員の話とちょっと重複するところございますけれども、せっかくテーマ、養殖業の成長産業化ということですので、その働く環境のところも少しクローズアップしていただきたい。

聞くところによりますと、北海道や宮城県では大規模な機械化を進めて、より労働負担を減らして、そして収益を上げるというような取組をしていると伺ったことがございます。

せっかくですから、水産白書の特集として、他の産業からこの産業に興味を持ってもらえるような特集にしていただけたらなというふうに思いますので、その辺のところもお含みおきいただければなと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

それでは、齋藤委員、よろしくお願ひいたします。

○齋藤特別委員 西川の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

私も加工流通系の立場からしても、大変興味深い特集内容になっていると思います。とても勉強させていただければと思うんですが、大きく場所で考えると、海面と陸上とで今騒がれていると思うんですけども、海面はどうしても、環境変化で水温が高くて難しいところで、育種のことや、種苗の問題とかいろいろ開発しなきゃいけない、テクノロジーの部分が大きいと思うんですが、一方で、陸上養殖がこれから、もう既に富士山の方ですとか、千葉でも立ち上がっていると思います。これからも予定が幾つも入っている中で、うまくいってくれた暁には、食料の問題がぐっと解決といいますか、前に進むと思うんですね。

ですので、陸上養殖が、今私どもちょっと耳にしているのは、立ち上げたばかりで問題も多々あるようですので、そこの辺も少し国を挙げてといいますか、こういったところでいろいろ議論されて、全体的に、海面もそうですけれども陸上の方がまだ発展途上と思いますので、前に進めるように考えていけたらと思っていますので、是非、その辺をよろしくお願ひしたいと思っています。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そろそろオンラインの方にもお声がけしたいなというふうに思っておりますけれども、オンラインで御出席の皆様、いかがでしょうか。挙手ボタンを押していただきますと助かります。

久賀委員、挙手されていますね。じゃ、久賀委員、そして副島委員の順番で御指名いたします。久賀委員、よろしくお願ひいたします。

○久賀特別委員 よろしくお願ひします。

特集の構成案について三つほど述べさせていただきます。

1の技術のところですけれども、もう既に、一つ目に既に三浦委員より言及ありましたけれども、養殖における労働力の省力化、機械化については是非書いていただきたいなと思います。

二つ目に、沖合養殖システムの実証と書いてありますけれども、これに関連して、沖合漁場の新たな開発も同時に必要かと思うのですが、それについての記述の検討がされるとよいかと思いました。

それから最後に、この政策の養殖業の増産分は、基本的には輸出市場に向けられると思うんですけども、市場の創出、市場開拓の取組も同時進行で必要かと思います。実際にやられていることかと思いますので、そちらの言及も是非検討していただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

お待たせしました、副島委員、よろしくお願ひいたします。

○副島特別委員 ありがとうございます。

途中ちょっと回線の状況が悪くて聞き取れなかったところがあったので、もし既に出ている質問でしたら申し訳ありません。

私の方からは、別紙1のトピックスの構成案の（3）のところで一つ質問します。（3）の国内の養殖業の様々な動きと今後の可能性というところで、クロマグロ養殖、海藻・貝類の養殖、そして陸上養殖の可能性と続いていっていますが、これまでの日本の養殖業を支えてきた、例えば、ブリやマダイの養殖が今どのような状況にあるとか、今後どのような可能性があるのかとか、あるいは、今、国内ですごくはやっているサーモンの養殖がどうなっているのかとか、そのあたりをあえて外されているもし理由があるのであれば教えていただきたいと思いますし、特に大きな理由がないのであれば、やはりそのメインとなるところの動きも知りたいと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の委員の皆様、特別委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

会場の皆様、どうしてもというものがありましたら。

じゃ、武井委員、よろしくお願ひします。

○武井委員 申し訳ないです。すみません、話しおろしたので、2点、ごめんなさい、お願ひいたします。

さつき赤潮のこととかもありましたけれども、やっぱり、養殖していると生けすが固定されているところが結構多いと思いますので、海の環境収容能力（収容力）といいますか、を超えない生産がやっぱり必要だなと思います。そのデータというのは出ていますでしょうか。そのデータ、教えてください。

二つ目、ホタテ、北海道、青森とかホタテ産業ですけれども、マダイによる食害がひどいとされています。ホタテを育てる側からしたらマダイは厄介者かもしれません、でも、そのマダイも獲って売れば収益につながると思いますので、海にいるものを厄介扱いせずに、この特集は養殖業の成長産業化に向けた対応ですが、複合的に養殖と魚を獲るというところを併せて収益につなげていっている事例とかありましたら、是非載せていただきたいなと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。

では、後藤委員、よろしくお願ひいたします。

○後藤特別委員 愛媛大学の後藤です。

養殖業の成長産業化に向けて、マダイやブリが輸出拡大の対象魚種に位置付けられています。それらの魚種の生産を拡大していく中で、認証を取り、さらに養殖業の生産を拡大していくというような動きがあれば、トピックで扱っていただけると良いかと思いました。検討いただけますと助かります。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

神吉委員、よろしくお願ひします。

○神吉委員 編集者の神吉です。

一般的の消費者は、本当に養殖の魚は安くて天然は高いという意識を持っています。料理のレシピ本なんか作っていても、養殖の魚もおいしくて栄養がありますよということを伝えて、理解してもらうのがすごく難しかったりすることが現実です。先ほども安全・安心

というふうに出ましたが、餌の高騰だったりとか設備投資などで、やはり、養殖業者の方たちがしっかりやっていこうとすると、養殖だから安いというものでもない。やはり国民にもっとエシカルでサステナブルな養殖をどんどんやっていくことで、「養殖だから安い」ということではないということの理解も、これからどんどんやつていかないと成り立たないなというふうに思っているところです。先ほど認証のことも出ましたけれども、認証を取ったり、エシカル、サステナブルに取り組んでいる養殖業者の方たちも、どういったことをやっているかというのを伝えていただくトピックになるといいかなと思っております。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、窪川委員。

○窪川委員 今ほどの神吉委員の意見に付け加えたいんですけども、飽くまで食べ物なので、味ということについても触れた方が良いと思います。養殖魚は魚くさいということを一般的に言う人いるじゃないですか。

私、ちょうど先月、愛媛の愛南町のマダイの養殖を視察に行かせてもらっているんですけども、そこの養殖マダイがとても脂が乗っていて、天然魚よりはるかにおいしかった。私も定置でマダイが入りますが、愛南町の養殖のマダイが、天然のマダイより圧倒的にうまかったんですね。これは天然には絶対に出せない脂の乗りとか、そういうのが作れるというのが、それがすごいなと正直感じたので、飽くまで食べ物なので、おいしいぞというところがベースだと思いますから、味というところについても何か言及できれば、今の養殖の魚、臭くないんだぞというところとか、そういうところも一般の人たちには知ってもらえればいいのではないかなと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、内野委員、よろしくお願ひします。

○内野特別委員 東京家政大学の内野と申します。

養殖が成長産業になることで、いろいろテクノロジーですか、作業が簡略化されるというようなお話が出ましたので、是非、女性の活躍の場としても可能性があるということをどこかにちょっとほのめかせていただくと、次世代の人材確保、担い手の確保につながるのではないかと思います。女性が参入できることをアピールするコメントが一つあるといいなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そろそろちょっと時間も押してまいったというところもありますので、事務局の御回答というところに移りたいと思いますけれども、よろしかったですか。

御回答にお時間を要するような難しい質問も多々ありましたので、現段階で可能な範囲ということになるかもしれませんけれども、事務局から御回答いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○企画課長 では、事務局の方から、お答えできる範囲でお答えさせていただきます。

まず、頂いた御意見の順番に回答していきたいと思います。

最初に、窪川委員からいただいた、平成25年度に養殖を特集していて、12年前に提言されていたことの答え合わせをというお話ありました。その後の12年の状況というところをしっかり考えたいと思います。

12年前の状況ですと、多分、震災からそれほど日がたっていないようなところ、東日本大震災からですね、たっていないような状況というようなところだったと思いますので、そこからの話、いろいろあるかと思いますので検討させていただきます。

町野委員からありました、CITESと記述するのは現時点で何を書くのかというお話ありましたけれども、非常に流動的な状況でして、この白書が出るというのが来年の5月とかそういう状況ですので、そこまでの間に多分、非常に状況、いろんなことがあり得ると思いますので、そこは現時点でこれを書きますというのは、申し上げるのは控えさせていただきたいと思います。

武井委員からございましたのが、大規模養殖の収益の向上の取組を記述するということであれば、漁業経営体の調査についてということで、養殖種別の年ごとの変化などがあればデータを提供してほしいというようなお話でした。ちょっとどんなデータがあるか、まず確認をさせていただきたいと思います。養殖種別ごとに細かく見ていくほど、調査の標本の数が少なくなっていますので、そのあたり、経年変化見るように適しているとか、いろんな観点がありますので、少しデータの方を確認させていただいてお答えしたいと思います。

波積委員からありました、今年の白書で書かせていただいた海洋環境の変化を踏まえた知見の反映をということでした。そこはしっかり考えさせていただきます。高温耐性というところのお話、今年の白書でも少し触れておりますので、そこは事例を集めたりしたいと思います。

三浦委員から御質問というか、貴重な御意見頂きましてありがとうございます。養殖につきまして、新しいテクノロジーですとか、海外の先行事例について事務局の方で調査して、しっかり書き込んでいきたいと思います。

細谷委員から質問いただきました、安全・安心なものかというところで、養殖に関して薬品の使用ですか、抗生物質の使用ということでお話がありました。基本的に、養殖等で使用される動物用医薬品ですか飼料添加物というところは、安全性が確認されたものが適切に使用されていると思いますけれども、そういった点についても、どれぐらい書くことができるかというのは検討したいと思います。

井出委員から御指摘いただきました、すみません、この特集の（3）のところは、確かにタイトルで国内の養殖業の様々な動きと書いておきながら、その2行下で世界の動きを記述するとなっていますので、国内外のというふうにさせていただきます。

前田委員から御意見いただきました、水温が非常に高くて厳しい状況であるというようなことですとか、サーモンの高温耐性が非常に、高温耐性のものができれば国益につながるんではないかというようなところ、あと、悪い話ですね。餌が、飼料の価格が高いですか、赤潮の話ですか、そういったところもしっかり課題として取り上げるようなことで、検討をしていきたいと考えております。

あと、渡部完委員から頂きましたのが、他業種からの参入について、どういうふうに評価されるものかというところと、伝統的な養殖業についても評価して記述をということであります。そこについては、新しい動きをしっかり書きつつ、伝統的なところでもいろんな動きがあるというところは書かせていただきたいと思います。

釜石委員から御指摘いただきました、働く環境も取り上げるべしというところにつきましては、意見として、おっしゃっていただいたとおり機械化、大規模化で収益を上げているというところ、他産業の人が興味を持つようなものにということですので、そこは正に水産白書、水産業界以外の方にも読んでいただいて、価値のあるものにしなければいけないと思いますので、しっかり取り上げていきたいと思います。

齋藤委員から頂いた御意見で、陸上養殖のお話がありました。私どもも、陸上養殖についてはいろんな可能性があるというふうにも見ておりますし、また、いろいろな問題もあるということも承知しておりますので、バランスのいい形での記述ができたらというふうに考えております。

久賀委員から頂いた御質問で、労働力の省力化、機械化というお話を記述すべきという

ことで、そこは取り上げさせていただきます。

沖合漁場の新たな開発といったところですとか、輸出市場の開拓というところも、何らか記述するように検討していきたいと思います。

副島委員におっしゃっていただいた、これまでのブリやマダイなどの養殖がどういう状況かというところは、あえて外しているということではないんですけども、そこについても、紙面の許す限りきちんと書いていきたいというふうに考えております。

後藤委員から頂いた御意見の輸出拡大ということで、認証を取るですか、そういう動きについてもということでした。付加価値向上という側面もきちんと取り上げていきたいと考えております。

神吉委員から頂いた御意見、養殖物は安いというようなところの認識をエシカルでサステナブルだという、どういう取組がなされているかというところを伝えるようにという御意見でした。そちらの方も取り上げられるように考えていきたいと思います。

最後、窪川委員もおっしゃっていた養殖物のおいしい価値というところも触れていいと思います。

あと、内野委員がおっしゃっていた養殖の成長産業化ということで、女性活躍の場にもなるのではないかという御意見につきましても、漁業の担い手の確保ですか、いろんな角度から取り上げていきたいというふうに考えております。

すみません、あと、武井委員のホタテの食害の話ですね。そちらの方も、食害をする側の方を駆除するというのを、そちらの方でも獲って価値に変えていくということですね。どんな取組があるかも調べながら、記述を検討したいと思います。

ということで、貴重な御意見たくさん頂きましてありがとうございました。

一方で、この方針の方でも書かせていただいたんですけども、白書のスリム化というのも言われておりますし、頂いた御意見、どこまで全部盛り込むことができるかというのはありますけれども、これからしっかり事例などの調査などもしまして、できるだけ盛り込んでいくような形で進めていきたいと考えております。

○増殖推進部長 増殖推進部長の福島でございます。

私ども、養殖の分野を所管しているところでございます。今日、本当に多くの委員の皆様からこの白書、養殖産業の成長産業化ということで御意見いただきました。

最初、窪川委員からもお話をございましたけれども、12年前に一回取り上げました。当時の、例えば課題ということで、今後の方向性を、例えば項目だけ読み上げますと、当時

は、持続的な供給体制を構築しようじゃないかとか、あるいは、良好な漁場環境を確保しようじゃないか、天然資源を適切に利用しようじゃないか、こういったようなことが当時方向性として言われております。

今回、もちろんこういった当時の課題というものの、現在でも同じような課題があるもの、あるいは、この12年の間に大きく変わってきたところもございます。例えば、海洋環境が大きく変わってきたということもございますし、そうした中で国際的に見ても、ちょっと魚種だとか、単純な比較は難しいんですけども、やはり世界的には、養殖産業というものが天然ものよりもメジャーを占めてきている、金額的にもですね。そういうふうな側面もございますし、何よりも我々としては、例えば世界に稼ぐというふうに考えたときに、養殖業、先ほどいろいろな魚種の話もございました、強みがあるものもございます。

先ほどブリの話もございましたけれども、ブリは私どもの認識からすると、やはり世界で唯一、あるいはオンリーワンというか、そのぐらいの競争力があるのではないかというふうに考えております。

ですから、そういった環境の変化、そしてまた、特にサーモンなどもそうですけれども、これだけサケなどが東北の太平洋側では戻ってきていないような中で、新しいものへの転換をしていこうというときに、一つこの陸上養殖をはじめとしたもの活用というものが考えられるんじゃないかな。

特に陸上養殖に関して申し上げれば、皆さん御指摘のとおりで、まだまだ日も浅いですし、いろんな方が参入してきているような状況でございますので、我々としてもここをよく、丁寧に分析していくかなければいけないというふうに思っております。

そういったような足元の課題、こういったようなものをしっかりと捉えた形で、今回この白書というような形でまとめていきたいというふうに思っておりますので、是非、委員の皆様方からは、そういった御意見を頂戴できればというふうに思っております。

特にその中で、やはり最近の状況として今申し上げたような課題もそうですし、更に加えて言えば、例えば飼料の高騰、いわゆる魚粉を頼っている今のような構造を、少しでも技術の力で解決していくかはやいけないのでないかと。

例えば、最近、私ども注目しておりますのはカイアシです。これをうまく活用して、餌として実用化できないかといったような話ですとか、それから、ブリの話も何回か出てまいりましたけれども、これもまた、いわゆる育種を進めてくる中で優良な育種、例えば、大きくなるようなものを選抜していくとか、そういうような課題なども足元見えてきてお

りますので、いずれにしてもそういう課題なども踏まえながら、この養殖業の成長産業化をどう進めていくかということについて、今回特集を組ませていただきたいというふうに考えております。

本当に、今日いろいろ多くの委員の皆様方から御意見いただきましたけれども、我々しっかりと受け止めて、特に私ども養殖を司る部署としてはこれをフライさせなければいけないというふうに思っておりますので、是非、また皆様方の御意見頂戴できればというふうに思っております。

すみません、私の方から総花的な話で恐縮ですけれども、今の時点で、施策を担当する側として私どもの問題意識を申し上げさせていただいたところでございます。よろしくお願ひします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

オンラインで、音声がちょっと難しくてテキストで御意見いただいたものが1件ございますので、そちらにつきまして事務局から。お読みいただくのも事務局でよろしいでしょうか。

○事務局 水本委員から、音声環境がよくないということで、チャットできたものを読み上げます。こちら大分県佐伯市では、ブリ養殖、ブリ稚魚であるモジャコを採捕する事業をメインとする漁業者がいらっしゃるというところで、海外への輸出などを理由に、天然種苗から人工種苗へと切替えが進む時代だというふうに思っておりますけれども、モジャコ採捕で生計を立てている小規模な家族経営のような漁業者も、見捨てない取組を検討していただきたいですという御意見を頂いているところでございます。

○佐々木部会長 事務局、いかがでしょう、この点につきましてはどうでしょうか。

○企画課長 ちょっと御意見が、白書で記述すべきということではなく、そういった漁業も見捨てない取組を検討していただきたいということのご意見を頂いておりますので、今後の施策の参考にさせていただければと思います。

○佐々木部会長 事務局の皆様、御回答ありがとうございました。

そして、委員、特別委員の皆様、貴重な御意見本当にありがとうございます。こちらの議事につきましては、時間も押している関係でここまでとさせていただければと思います。引き続きまして、この特集、トピックスにつきましては、審議が続きますので、また貴重な御意見を頂戴できたらというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、そのほかの議事として、事務局より何かありましたでしょうか。

○企画課長 報告事項としまして、参考資料1の水産政策審議会議事規則の一部改正について簡単に御説明させていただきます。

先ほど、総会に御出席された委員の皆様には繰り返しになってしまふのですけれども、水産政策審議会議事規則の一部改正です。漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、引用している規程に項のずれが生じることから、所要の改正が行われました。

また、議事規則第12条、小委員会の設置に係る規定の整備というのがございます。参考資料2の水産政策審議会の構成を御覧ください。

現在、企画部会の下に地球環境小委員会が設置されておりますが、第12条は当該小委員会の設置に関する規定が明文化されていないことから、改めて規定を整備するということで所要の改正が行われております。

以上、御報告申し上げます。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、何か御質問等ございますか。よろしかったですかね。

それでは、先ほど事務局より水産政策審議会議事規則の一部改正で説明のあったとおり、今回の改正により、水産政策審議会議事規則第12条で、企画部会に地球環境小委員会が設置されることが明文化され、当該委員に属すべき委員、特別委員を企画部会長が指名するということになっております。

そのため、地球環境小委員会に属すべき委員、特別委員については、配布されております資料3の事務局案のとおりにしたいと考えております。こちらにつきまして御異論ございませんでしょうか。よろしかったですかね。ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。事務局におかれましては、そのようにお願いしたいと思います。

ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いします。

○企画課長 本日はありがとうございました。

今後の予定ですが、水産白書につきましては、12月頃に開催を予定しております次回の企画部会で、本日頂いた御意見等を踏まえ、特集テーマを含む水産白書の動向の骨子案等について検討資料を作成し、御審議いただきたいと考えております。

なお、例年、委員の皆様による水産白書作成のための現地調査を行っております。今年

度は、先ほど御議論いただいた特集に関連する調査場所をこれから検討することになります。後日改めて委員の皆様には御案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

以上でございます。